



# 宮崎の本格焼酎の可能性

## ～ 高付加価値商品への対応 ～

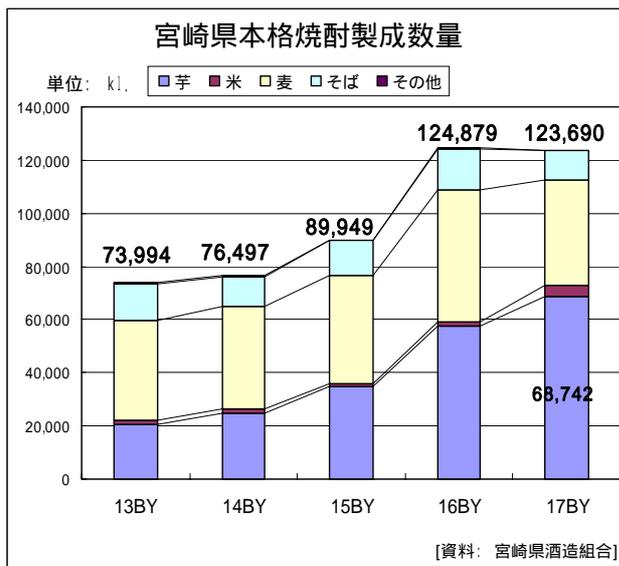
2007年1月

近年、大幅な需要拡大に伴い、宮崎県の本格焼酎業界は生産量を増加させてきた。本稿では、最新のデータを用いて本格焼酎業界の現状を把握すると共に多様化したといわれる消費者ニーズへの対応について検討し、宮崎県の本格焼酎の更なる発展可能性を探ることとしたい。

### 原料別では芋が5割超え

宮崎県酒造組合がまとめたデータによると、平成17酒造年度（BY）の宮崎県本格焼酎製成数量は123,690kl.とほぼ前年並み、平成13BYの1.67倍に相当する高水準での生産を維持していることが見てとれる（図表1）

平成17BYのトピックスは原料別でみた製成数量で、芋のシェアが初めて5割を超えたことが挙げられる。平成16BYに初めて芋が麦の製成数量を超えたが、その1年後には原料別がシェア5割を超え、芋焼酎が高水準の製成数量を牽引している。（図表1）



ここで、全国の本格焼酎の消費動向について整理しておきたい。図表2は各国税局が集計した、平成

17年度の酒類の消費数量（速報値）の対前期比をまとめた表である。

この表からは、北日本で引き続き本格焼酎（乙類焼酎）の消費が伸びていることが読み取れる。絶対量に関しては、図表3にあるように、北日本では本格焼酎（乙類焼酎）よりも甲類焼酎の消費量が圧倒的に多いのが事実である。しかしながら、図表2に示されているように年率2桁の伸びを示す北日本という市場は、今後の本格焼酎の消費拡大を考える上では、可能性を秘めた市場ということもできるだろう。

所謂、焼酎ブームに伴い本格焼酎の知名度は全国的に拡大した。焼酎消費者の裾野拡大は、ニーズの多様化にも繋がっていく。確かに直近のデータでは、芋焼酎の伸長が目覚しいが、焼酎は原料が多様性に富んでいることも消費者の興味を絶えず引き付ける魅力である。特に宮崎県では、一般に知られている芋・麦・そば・米以外にもち米・玄米・とうもろこし・粟・ピーマン・デーツ（ナツメヤシの果実）・南瓜などを原料とする本格焼酎が製造されており「パラエティに富む焼酎王国」と呼ばれている。多様化した消費者ニーズに対応するための選択肢も他の生産地に比べて多いものと考えられる。

### こだわりの焼酎

多様化した消費者ニーズへの対応として、特に注目されるのが、各メーカーが原料の違いだけでなく、各社独自の仕込方法・貯蔵方法を駆使することにより、更なる付加価値向上にも努めていることである。

近年、大手ビールメーカーが発泡酒、第3のビールといわれる低価格帯のビール系飲料の新作を次々と発売する一方で、プレミアムビールと呼ばれる高級商品の売上を伸ばしているといわれる。この動きは、低価格志向だけではなく、多様化した消費者ニーズを上手に汲み取っている取組みといえよう。焼酎メーカーもレギュラー商品だけでは汲み取り切れない消費者ニーズを満たす商品として高付加価値商品の開発に取り組むことも、裾野が拡大した消費者

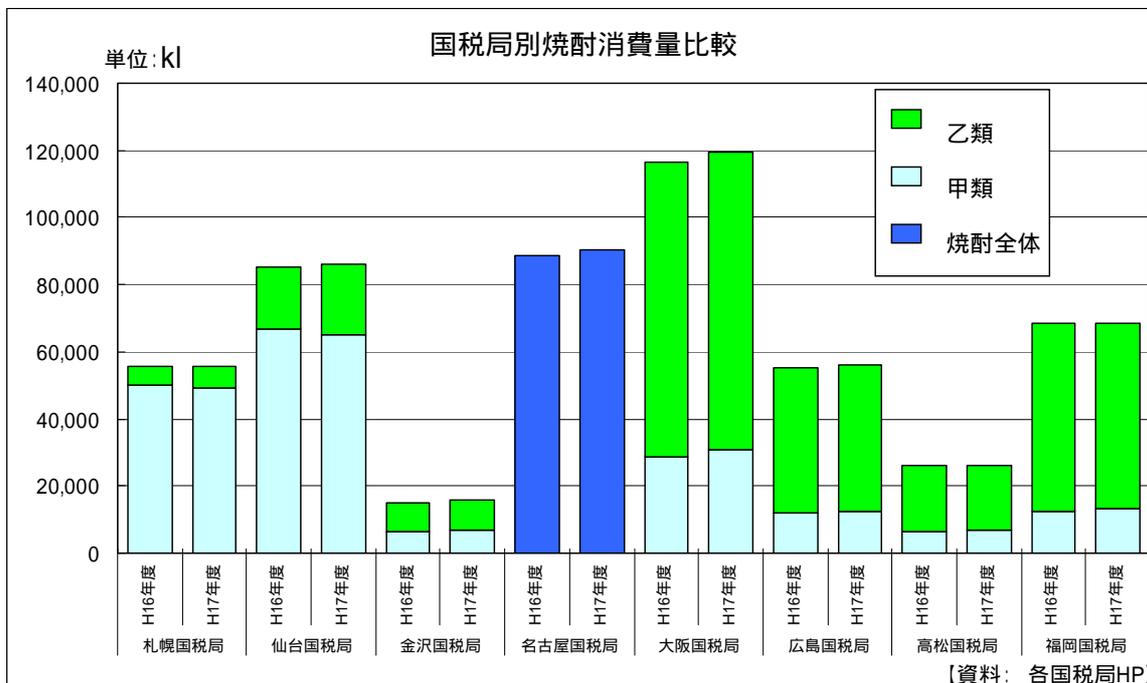
(図表2) 注1

平成17年度の酒類の消費数量について (対前期比)  
(平成17年4月～18年3月)

国税局名	札幌	仙台	金沢	名古屋	大阪	広島	高松	福岡
甲類焼酎	98.2%	97.4%	103.2%	N.A	107.9%	106.2%	105.3%	104.1%
乙類焼酎	116.2%	115.1%	105.7%	N.A	100.9%	100.1%	98.1%	99.0%
焼酎合計	99.9%	101.2%	104.7%	101.7%	102.6%	101.4%	99.9%	99.9%

【資料：各国税局HP】

(図表3) 注2



ニーズを満足させること、新たな消費者獲得のためにも必要であろう。

その高付加価値商品の代表として「長期貯蔵」が挙げられる。最近、焼酎のレパートリーが増え樽貯蔵、甕貯蔵など様々な貯蔵方法を冠した銘柄も市場に多く出回っている。では、「長期貯蔵」とはどのような焼酎を指すのかについて、ここで改めて整理しておきたい。長期貯蔵とは、『3年以上貯蔵したものが、ブレンド後の総量の50%を超えるものでなければ、長期貯蔵又はこれに準ずる趣旨の表示をしてはならない。』と日本酒造組合中央会が表示に関する自主ルールで定義している。そして、この自主ルールは公正取引委員会が「公正競争規約」として認定している(注3)。

しかし、長期貯蔵をすれば全ての焼酎が旨くなるわけではなく、寝かせる前の焼酎、つまり原酒の品質向上なくして高付加価値商品は生まれないのである。また、数々ある銘柄のうち自社商品(銘柄)が市場での認知度を高めるためには、その商品が持つストーリー性を消費者にアピールすることも大事な要素といえる。

ここで、宮崎県内の焼酎メーカーで特徴的な長期貯蔵酒を手掛けている事例を紹介したい。宮崎県北

部、熊本県と大分県の県境に位置し、天照大神の神話で知られる高千穂町の焼酎メーカー、神楽酒造(株)では旧国鉄時代のトンネルを長期貯蔵の保管庫として使用している。トンネル内は、貯蔵に適した湿度、温度が年間を通して一定に保たれているため、本格焼酎の貯蔵庫としての条件が満たされている。通称「トンネルの駅」と呼ばれる貯蔵庫は、隣接する高千穂観光物産館と共に観光の名所となっている。貯蔵庫に旧国鉄時代のトンネルを使用することにより、貯蔵環境としての適切性に加え、そのトンネルが持つストーリー性を含めた宣伝効果が付加されると考えられる。

当社は、長期貯蔵用原酒の製造にもこだわりを持って取り組んでいる。主力商品である麦焼酎の原料は、国産麦のみを使用している。本格焼酎が全国的に普及した次の段階として、各焼酎メーカーは「安心・安全」を売りとした本物志向の商品戦略を展開している。原料を国産限定、地元農家との契約栽培による調達をするなど、トレーサビリティを重視した農業との結び付きも前述のストーリー性を訴えるための重要な要素である。

## 新たな資金調達

高付加価値商品の代表である長期貯蔵酒は、製造に要する資金の回収が最低でも3年以上要し、その間は破損、盗難といったリスク、市場変動リスク等様々なリスクにさらされることとなる。3年後に資金回収が全く出来ない可能性も否定できない。

この資金ギャップを埋める手段として活用できるのが、ABL (Asset Based Lending) である。ABLとは不動産以外の動産(在庫や機械設備等)債権等の流動性の高い資産を担保とした借入により資金調達を行なうものである。特に従来担保として活用されていた土地、建物といった不動産が少ない若しくは持たない中小企業及びベンチャー企業の資金調達手段として期待されている。

平成17年9月に経済産業省が「ABL研究会」を設置し、平成18年5月には同研究会から報告書及び実務用テキストが公表されている。このテキスト(金融実務編)の中で、ABLに適した動産のランク分けが行なわれており、「酒類(清酒、焼酎、ワインなど)」についても検証が行なわれている。処分性、評価価値、担保管理に着目したランク分けとなっているが、「酒類」は担保管理の面での適性が特に高く、Aランクの評価を受けている。こうしたことから、長期貯蔵酒に限らず、本格焼酎を担保としたABLによる資金調達は、今後も拡大する可能性を秘めている。

ABLは、企業側の資金調達の多様化につながると同時に金融機関側には、事業そのものの収益性評価能力、動産・債権担保評価能力が求められることになる。収益性評価能力に関しては、金融機関の根幹であり、ここで議論するまでもないが、動産・債権担保評価に関しては、評価基準、評価手法のノウハウ蓄積が十分とは言えないのが現状であろう。この課題解決には、企業の在庫・機械設備等を評価鑑定する専門会社との連携が必要である。日本政策投資銀行では、在庫・機械設備評価・処分の世界最大手であるゴードン・ブラザーズ社(米国)と共同で株ゴードン・ブラザーズ・ジャパンを設立し、ABLの普及に取り組んでいる。

## 持続的発展を支えるもの

本格焼酎業界は、大幅な需要拡大に伴い、消費者の裾野を拡大し、消費者ニーズも多様化してきた。今後の宮崎県の本格焼酎業界の更なる発展を考える上では、高付加価値商品、特に長期貯蔵酒への取り組みが多様化した消費者ニーズの対応策として重要

である。加えて、神楽酒造株の「トンネルの駅」のようなストーリー性を持たせた焼酎のPR方法も他商品との差別化において大事になってくるだろう。

また、製造(資金投入)から出荷販売(資金回収)までの資金ギャップを解消する手段として、ABLによる資金調達幅の拡大も期待される。しかしながら、これらの方向性は、あくまでも一つの選択肢に過ぎないことに留意も必要である。

本稿執筆に際し、ヒアリング等にご協力頂いた焼酎メーカーの方々は、「酒質の向上が最も大事」と口を揃える。一般の消費者には、なかなか見え難いが、こうした焼酎ブームに安住しない酒質向上に真摯に取り組む姿勢が宮崎の本格焼酎の持続的発展を支えていくことは間違いない。

以上

(注1)

消費数量とは、各局管内の酒類製造者及び酒類販売業者が消費者(料飲業者を含む。)に対して販売した数量をいう。関東信越国税局、東京国税局については資料未発表のため除く。数値は速報値のため、今後、若干の異動が生じる場合もある。

(注2)

名古屋国税局は甲・乙の分類発表がないため、焼酎全体の消費量とする。

(注3)

(社)全国公正取引協議会連合会HP参照

「単式蒸留しょうちゅうの表示に関する公正競争規約及び同施行規則」(旧名称：しょうちゅう乙類の表示に関する公正競争規約)

( <http://www.jftc.org/> )

【参考文献等】

株野村総合研究所[2006]

「動産・債権等の活用による資金調達手段～ABL (Asset Based Lending)～【テキスト 金融実務編】」

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38

日本政策投資銀行南九州支店(支店長：吉田和正)

お問い合わせ先：企画調査課 菊地真吾

Tel: 099-226-8208 E-mail: snkikuc@dbj.go.jp